

福祉会館閉館は移転先確保とセットが当然

2015年10月25日(日)
日本共産党・板倉真也

小金井市は、築47年7カ月の福祉会館の建替えを表明している。2011年1月の耐震診断の結果、「耐震補強等の対策が必要」との判断が下り、第2庁舎(リース庁舎)北西角の市役所駐車場敷地に建てることを決定した。しかし、そのためには乗り越えなければならない、いくつかの課題がある。

建て替えは当然

内部のコンクリートはヒビが入り、外壁のタイルが剥がれ落ちるなど、早急な対応策をとるのは当然のこと。

現在の建物を耐震補強・大規模改修でという考えもあるが、工事期間中は使用できない。大規模改修を行っても耐用年数が延びるだけで、いずれ建替えが必要になる。定期借地権もあと10年で切れる(再設定は可能)。費用対効果からみても、別の場所での建替えは当然である。

現在の福祉会館

竣工/1968年3月30日(築47年7カ月)
敷地面積 / 846.21㎡
建築面積 / 519.05㎡
延床面積 / 2,756.926㎡
用途地域等/近隣商業地域
(建ぺい率80%、容積率300%)
第一種低層住居専用地域
(建ぺい率50%、容積率80%)
土地所有者は民間(金蔵院)
定期借地権設定/2027年7月10日まで
(年間借地料 934万2千円)

福祉会館の建替え予定地

小金井市本町6丁目(市役所第2庁舎北西角の市役所駐車場)。



敷地面積 / 1,469.70㎡
許容建築面積/1,175.76㎡
許容延床面積/4,409.1㎡
用途地域等 / 商業地域(建ぺい率80%、容積率300%) 防火地域、高度地区・日影規制指定なし

第2庁舎北西角での建替えを「了」

では、どこに建てるのか。土地を購入する財政的余裕はない。考えられるのは、①ジャンメ跡地、②二枚橋跡地、③第2庁舎北西角の市役所駐車場、④東小金井駅北口の区画整理区域内用地。

決め手は、福祉会館には社会福祉協議会もあることから、市役所になるべく近い所がよいということ。「ジャンメ跡地」は市役所建設予定地のため、「第2庁舎北西角の市役所駐車場」となった。日本共産党市議団は、この場所での建替えを「了」としている。

小金井市の建設計画(案)

■建替え費用はどれくらいになるのか

では、福祉会館を建て替えた場合、どれくらいの費用がかかるのだろうか。昨年12月、小金井市は計画(案)を議会に提出。地上4階・地下1階を想定し、建設費用を14億8,500万円と推定している。国や東京都から、補助金がくるかどうかは未定とのこと。

14億8,500万円(推定/今年3月)

敷地内のプレハブ建物解体費用を含む。
自転車置場(100台)整備費、駐車場(515㎡)整備費を含む。

施設規模			地上4階、地下1階
施設 の 規 模 ・ 施 設 概 要	各階面積	地下1階 693㎡	機械室・倉庫(5部屋)
		地上1階 693㎡	共同作業所、マルチスペース、受付・管理室
		地上2階 693㎡	健康ルーム、多目的室(2室)、和室(1室)、倉庫(1室) 悠友クラブ、軽喫茶室(厨房付)、家事实習室(1室)
		地上3階 693㎡	各種支援センター、ボランティアセンター、相談室(3室) 権利擁護センター事務局、オンブズマン事務局
		地上4階 693㎡	社会福祉協議会、シルバー人材センター、会議室(1室) 生活困窮者自立相談支援窓口、倉庫(1室)
合 計			3,465㎡ ※許容延床面積は 4,409.1㎡

■「浴室」「公民館本館」はいずこへ

(案)の段階ではあるが、現在の福祉会館にある「浴室」「公民館本館」が入っていない。理由は「公民館関係は、建物の敷地規模の関係から入っていない」「浴室は一日の利用者が30人程度であり、費用対効果の関係から入れなかった」。

しかし、市内の公衆浴場が貫井北町の1軒のみとなり、自宅の風呂は「一人で入るのは不安」という高齢者が多く、「浴室」の存続を求める声は強い。「公民館本館」についても、施設(案)では許容延床面積を1,000㎡近く残しており、設置するスペースは十分にある。「建物の敷地規模の関係から入っていない」は、説得力を持たない。

設置しない理由は明確である。小金井市に「行革」を迫る市長の諮問機関が「廃止」を求めているからにはかならない。



■市長の諮問機関が「施設の統廃合」を要求

市長の諮問機関である「小金井市行財政改革市民会議」（公募市民3人を含む10人で構成）は、これまで小金井市に対して「値上げ、有料化、民間委託化、サービス切り捨て、職員削減」をことあるごとに迫ってきた。その「行財政改革市民会議」が今年3月27日、稲葉市長に「答申書」を提出し、「行革」のさらなる促進を要求。その中に「施設の統廃合」をうたい、公民館本館は「廃止」と明示。答申書では「新たに改築すべき特段の理由が見当たらないので、廃止とする。なお、利用者を他施設に誘導するきめ細かな対応が必要」としている。また、「浴室」を新福祉会館内に設置することは、「費用対効果の関係」から「行財政改革市民会議」の了解を得られないということである。

今後のスケジュール(予定)

■新福祉会館は2019年(平成31年)10月に開館予定

	年 度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
新福祉会館建設	補正予算	■■■■ (9月)				
	業者選定(プロポーザル)	■■■■ (10~11月)				
	基本設計・基本計画		■■■■■■■■■■ (10月)			
	実施設計		(11月) ■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■ (10月)		
	建設工事			(10月) ■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■	■■■■■■■■■■ (9月)
	新会館への引越し作業					■■■■ (9~10月)
	開館					● (10月)
市 委 民 員 検 査 会 討	委員公募	■■■■ (10~11月)				
	委員会	(11月) ■■■■■■■■■■	● (10月)			

基本設計のチェック(7月) 2015年9月議会資料・説明から

■9月議会で補正予算を可決

小金井市は、9月議会に福祉会館に関する補正予算を提出し、可決された。関係する予算は以下の4点。

◎(仮称)新福祉会館建設検討委員会委員謝礼(13人)

▷新たな福祉会館に、どのような施設・機能を入れていくかを検討するための組織。

★「小金井市の建設計画(案)をもとに検討をすすめる」というのが、小金井市の考え。しかも「費用対効果に十分配慮」を検討する際の要件に入れている。つまり、「公民館本館」「浴室」は、最初から除外の方向。

建設検討委員会

公募市民	4人
福祉会館内の福祉共同作業所利用者の保護者	2人
公民館運営審議会が推薦する者	1人
市内福祉関係団体等に属する者	2人
福祉に関する学識経験者	1人
建築に関する学識経験者	1人
社会福祉協議会に属する者	1人
シルバー人材センターに属する者	1人

事業候補者選考委員会

福祉保健部長、地域福祉課長、建築営繕課長

福祉に関する学識経験者	1人	謝礼金支給
建築に関する学識経験者	1人	
市内福祉団体等に属する者	2人	

◎(仮称)新福祉会館建設基本設計等事業候補者選考委員謝礼(4人)

▷基本設計・基本計画の業務を行ないたいという事業者から、どのような建物にしようと考えているのかを提案してもらい(公募型プロポーザル方式)、そのなかから「ふさわしい」と思われる事業者を選定するための組織。

◎(仮称)新福祉会館基本設計等委託料(～2016年度)

▷契約方式は「公募型プロポーザル方式」

◎福祉共同作業所暫定施設借上料(2016年6月～2019年9月)

▷現在の福祉会館の地下1階にある福祉共同作業所(知的障がい者の授産施設)の仮移転施設。東小金井駅東側(駅から徒歩1分)の高架下に軽量鉄骨平屋建・延床面積 300㎡を予定。

コンサルタント業務

★建設計画策定支援業務

★建設計画策定に関する建設検討委員会の支援および議事録・資料作成など

★建設計画策定に関する市民の声を聴く会の支援、議事録・資料作成など

基本設計業務

★基本設計策定業務

委託内容

小金井市は、来年3月末で福祉会館を閉館すると述べている。「首都直下地震は30年以内に70%の確率」と中央防災会議が表明し、いつ大地震が起きてもおかしくないなかでは、「3月末閉館」も理解できる。では、福祉会館の施設や事業の継続はどのようにしていくのか。仮移転先はどうするのか。しかし、小金井市は「こういった施設に移設したらいいのか検討中。社会福祉協議会についても、今後の予算にどのように反映させていくのか、というところ」という段階（8月31日・市議会本会議）。

小金井市は6月議会に「(仮称)新福祉会館建設期間中における現事業に対する措置(案)」を提示している。そこでは、福祉共同作業所以外は「仮移転」が明示されておらず、これが市の本心なのかもしれない。

(仮称)新福祉会館建設期間中における現事業に対する措置(案) (太枠に囲まれた部分が現在の福祉会館の施設や事業)			今年6月に示された「措置(案)」	
			現㎡数	措置(案)
福祉会館指定管理業務 (ハード事業)	娯楽室・健康治療器・浴室(老人福祉センター)		75㎡	(仮称)新福祉会館建設期間中において指定管理業務として一時停止
	集会室A B C D E(地域福祉センター)		206㎡	
	高齢者マッサージ事業		79㎡	
	ふれ愛ギャラリー(その他、必要な施設)		66㎡	
福祉会館指定管理業務(ソフト事業)および市直営または委託事業	一定のスペースまたは設備等が必要となる事業または複合施設	福祉機器サービス拠点事業=指定管理業務	36㎡	社会福祉協議会と調整
		福祉共同作業所	246㎡	仮移転
		公民館本館(学習室A B、団体利用室、更衣室、生活室、資料室)	263㎡	他の公民館等で実施
	執務室・受付窓口のみで実施可能な事業	生活困窮者自立支援事業(自立相談サポートセンター)	46㎡	既存施設等で対応
		低所得者離職者対策事業(自立相談サポートセンター)		
		福祉サービス総合支援事業(権利擁護センター)		
		福祉サービス苦情調整業務(事務局・地域福祉課所管)	30㎡	
		高齢者見守り支援事業	36㎡	社会福祉協議会と調整
		高齢者いきいき活動推進事業	—	
		ひとりぐらし高齢者会食会	—	
		市民協働支援センター準備室(ボランティア・市民活動センター内)	—	
		音楽療法講座事業=指定管理業務	—	
		地域福祉ファシリテーター養成講座事業=指定管理業務	—	
	福祉会館を単に会場として使用している事業	各種健康相談・指導事業(健康課所管)	250㎡	保健センター、集会施設等で実施
		特定保健指導(保険年金課所管)		
		介護予防事業・家族介護教室・介護予防体操等(介護福祉課所管)		
他団体が行政財産使用許可を受け使用しているもの	社会福祉協議会事務局(ボランティア・市民活動センター)		112㎡	社会福祉協議会と調整
	悠友クラブ連合会事務局		12㎡	調整
	売店(りんく・母子寡婦福祉会)		9㎡	調整
(仮称)新福祉会館建設予定地(本町暫定庁舎)	勤労者福祉サービスセンター		40㎡	調整
	シルバー人材センター本町作業所		(不明)	調整

■社会福祉協議会の収入減が危惧される

福祉会館の利用停止から新福祉会館の完成までの期間、社会福祉協議会の収入が減ることが予想される。社会福祉協議会の収入の大半は、市から事業を請け負い、市から委託費をもらうことで成り立っている。上記の表にあるように「一時停止」と明確にうたわれたものもあり、収入が減ることは確実である。社会福祉協議会の職員の人件費がまかなえない恐れが出てくる。職員の削減・合理化(一説には「7人削減」とも)が行なわれることになるのではないだろうか。